

江府町告示第53号

令和5年8月1日

江府町長 白石 祐治

第5回江府町議会8月臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和5年8月7日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 江府町表彰条例の全部改正について
2. 介護老人保健施設あやめベッド購入業務契約の締結について
3. 町営バス新車購入事業契約の締結について
4. 江府町サテライトオフィス拠点施設整備工事請負契約の締結について
5. 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）
6. 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について
7. 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について

---

○開会日に応招した議員

加藤 周二

芦立 喜男

森田 哲也

川端 登志一

阿部 朝親

三輪 英男

長岡 邦一

川端 雄勇

三好 晋也

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

第5回江府町議会8月臨時会会議録（第1日）

令和5年8月7日（月曜日）

---

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第67号 江府町表彰条例の全部改正について  
日程第4 議案第68号 介護老人保健施設あやめベッド購入業務契約の締結について  
日程第5 議案第69号 町営バス新車購入事業契約の締結について  
日程第6 議案第70号 江府町サテライトオフィス拠点施設整備工事請負契約の締結について  
日程第7 議案第71号 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）  
日程第8 議案第72号 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
日程第9 議案第73号 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

---

欠席議員（なし）

---

欠員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松井英樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石 祐 治	副町長	八 幡 徳 弘
教育長	富 田 敦 司	総務課長	生 田 志 保
住民生活課長	松 原 順 二	産業建設課長	末 次 義 晃
教育課長	谷 田 孝 之	会計管理者	藤 原 靖

---

午前10時00分開会

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和5年第5回江府町議会8月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、森田哲也議員、4番、川端登志一議員の両名を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日と決定いたしました。

---

日程第3 議案第67号

○議長（三好 晋也君） 日程第3、議案第67号、江府町表彰条例の全部改正についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第67号でございます。江府町表彰条例の全部改正についてでございます。本案は、江府町表彰条例について、表彰の種類、対象要件及び条文の表記、手続きなど全般的な見直しを行うため、条例の全部を改正いたすものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当から説明させますので、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。議案第67号、江府町表彰条例の全部改正についての説明をいたします。議案綴りをご覧ください。現行の表彰条例ですけれども、合併当時の昭和28年に制定されて以来一度も改正されておられません。今年度町政70周年を迎えまして、従前の周年事業同様に各界でご功績を挙げられた方々の表彰に向け、準備を進めておりましたが、しかしながら表彰の目的、対象となる方々の規定など、表彰の指標となります本条例が令和の時代にふさわしいとは言えない標記等のままでは表彰者の選定、審議が出来ないこととなりますので今回必要な改正を行うことといたしました。条文をご覧ください、第1条に条例制定の目的、第2条から5条にかけて、功績表彰の種類と対象、在職年数の計算について規定をしております。第6条は、善行表彰についての規定でございます。第7条には、表彰の方法として表彰審議会で決定すること、それから第8条では、審議委員会の委員やその構成についてを規定しております。そして、第9条に表彰の時期について規定しております。現行条例では、審議会を年1回開催することとなっておりますが、全く現状にそぐっておりません。これを10年ごとといたしまして、必要に応じた随時開催、これを出来るということで規定をしております。また、第10条に表彰者が亡くなられた際の措置。11条には、表彰資格を喪失する場合ということで掲げております。附則といたしまして、施行期日を公布の日からとするものです。議案第67号の説明は以上でございます。

○議長（三好 晋也君） これから、議案等に対する質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第67号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第4 議案第68号 から 日程第6 議案第70号

○議長（三好 晋也君） 日程第4、議案第68号、介護老人保健施設あやめベッド購入業務契約の締結についてから、日程第6、議案第70号、江府町サテライトオフィス拠点施設整備工事請負契約の締結についての以上3件を議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第68号でございます。介護老人保健施設あやめベッド購入業務契約の締結についてでございます。本案は、介護老人保健施設あやめベッド購入業務について、鳥取医療器株式会社米子営業所と契約を締結いたすものでございます。

続きまして、議案第69号でございます。町営バス新車購入事業契約の締結についてでございます。本案は、町営バス新車購入事業について、鳥取西部農業協同組合江府支所と契約を締結いたすものでございます。以上2議案は、地方自治法第96条第1項第8号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第70号でございます。江府町サテライトオフィス拠点施設整備工事請負契約の締結についてでございます。本案は、サテライトオフィス拠点施設整備工事について、有限会社藤原建築工務店と工事請負契約を締結いたすものでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

なお、議案第68号、69号、70号の内容の詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、お聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 松原住民生活課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼いたします。議案第68号、介護老人保健施設あやめベッド購入業務契約の締結について説明させていただきます。議案書のほうの次のページをおはぐりください。契約の目的、介護老人保健施設あやめベッド購入業務。契約の方法、指名競争入札。

契約金額1,408万円。内消費税及び地方消費税128万円。契約の相手方、鳥取県米子市旗ヶ崎2丁目7番21号、鳥取医療器株式会社米子営業所。以上でございます。

続きまして、議案第69号、町営バス新車購入事業契約の締結について説明させていただきます。こちらのほうも、議案書のほうのかがみの次のページをご覧ください。契約の目的、江府町営交通新車購入事業（バス車両）。契約の方法、指名競争入札。契約金額1,221万5,100円。内消費税及び地方消費税111万463円でございます。契約の相手側、鳥取県日野郡江府町大字江尾1945番地、鳥取西部農業協同組合江府支所様でございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします、議案第70号でございます。江府町サテライトオフィス拠点施設整備工事請負契約の締結についてご説明をさせていただきます。議案綴りを1枚おはぐりいただけますでしょうか。1、契約の目的、江府町サテライトオフィス拠点施設整備工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額5,115万円、内消費税及び地方消費税465万円。4、契約の相手方、鳥取県日野郡江府町貝田531番地、有限会社藤原建築工務店でございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第4、議案第68号、介護老人保健施設あやめベッド購入業務契約の締結について。  
質疑を行います。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ベッドの台数を伺いたいですが。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼いたします。この度、40台購入更新させていただく契約でございます。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 40台は同じベッドですか。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 同じベッドでございます。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

○議員（5番 阿部 朝親君） いいです。

○議長（三好 晋也君） 他に。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第68号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第69号、町営バス新車購入事業契約の締結について。

質疑を行います。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） この車両の定格の性能とか座席数とかを分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 29名乗りのマイクロバスでございます。座席が22、立席6、運転1というような、こちらに停まっておりますバスと同様なものの、7台あるうち1台を更新させていただくものでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 他に。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） メーカーはどこのメーカーですか。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 現在、日野さんかふそうさんか2つしかありませんで、4輪駆動を作っているのが三菱系しかないということですので、ふそうになります、以上でございます。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

○議員（5番 阿部 朝親君） はい。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第69号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第70号、江府町サテライトオフィス拠点施設整備工事請負契約の締結について。

質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第70号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第7 議案第71号

○議長（三好 晋也君） 日程第7、議案第71号、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第71号でございます。令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）でございます。本案は、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,680万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億3,804万2,000円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当よりご説明させていただきますのでお聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。



○総務課長（生田 志保君） 失礼します。議案第71号についてご説明いたします。資料は、議案綴りと別に配付しております江府町議会本会議資料をご覧になっていただきたいと思います。本会議資料1ページ目をご覧ください。今回、歳入歳出それぞれ3,680万6,000円を追加する一般会計補正予算の概要をまとめております。まず、歳入でございます。森林環境譲与税29万7,000円、歳出の気象害による倒木処理事業に係るものでございます。県支出金のうち、総務費県補助金の小規模発電設備等導入推進補助金9万円、歳出の新エネルギー導入促進事業に係るものでございます。農林水産業費県補助金29万7,000円、こちらも倒木処理事業に係るものでございます。繰入金、ふるさと応援基金繰入金180万円、こちらは町制70周年記念事業費に充当するものでございます。繰越金3,432万2,000円です。この度の補正額の内、一般財源として必要な額を充当することとしております。続いて、歳出についてでございます。総務費の内、財産管理費650万円です。こちらは、江尾駅周辺の土地及び建物を取得するための購入経費です。対象案件は2件で、土地建物合わせた額はそれぞれ352万4,593円と291万4,686円でございます。この他に登記の事務の委託料として6万円を挙げております。次に、新エネルギー導入促進事業費、新エネルギー導入事業補助金18万円でございます。こちらは薪ストーブを購入される際の補助金です。過去5年間、利用実績が上がっておりませんでしたので予算計上を見送っておりました。この度、制度の利用申請が出ましたので増額補正をお願いするものです。歳入で説明しましたとおり2分の1の県補助が充当されます。次に、情報通信設備管理運営事業費、光ファイバーケーブル増設事業478万5,000円でございます。現在、事業が進行しております、佐川第二団地の建設にあたりまして、佐川集落内で使用可能な光ファイバーケーブルの不足がございましたので、こちらを補うための工事費になります。工事の概要としましては、設置して以来全く使用されてなく、今後も使用見込みのないところ2か所あるんですけども、大河原別荘地前それから貝田毛久呂原入り口、この2か所16加入分のケーブルを防災センター上側にあります江尾のNTT 交換所で、佐川で使用できるように繋ぎ変えをいたします。そして、今、ローソンの上側辺りから住宅建設予定地の付近までのケーブルが敷設されておられません。約1,600m、こちらのほうに新しく新線を敷設する工事でございます。次に、地方創生推進交付金事業費、移住促進住宅等整備事業2,265万9,000円でございます。こちらは、先程全協でも説明しておりますけれども、大きく二つの事業になります。まず、移住促進住宅等整備事業ですけれども、明日8日に説明会を行いまして、入居者の募集が開始となります。この募集にあたりまして、より多くの公募がなされるように、初回特典を計画しております。応募者全員に奥大山の水2ℓ、これを2本ずつ。当選者には、江府町産米一

年分を贈呈としております。単身者には5kg、それから世帯入居者には15kgをそれぞれ12か月分ということで計上をさせていただいております。合わせて33万2,000円です。そして、もう一つの地域交流拠点施設整備事業ですが、これは先程説明がっております、えんちゃん江尾店の移転規模の変更に係ります設計管理委託、工事請負費で合計2,065万9,000円でございます。続いて、町制70周年記念事業費180万9,000円です。こちらも、大きく2つの経費になります。これまで周年事業では招待者の皆様に御会食をいただいたり、折詰めをお配りしたりしてまいりました。今回は、当初予算それを見送る形で計上してまいりましたけれども、町内で今頑張っておられる事業者の方々が、お菓子ですとかコーヒー、こういったものの詰め合わせを作りまして、江府町らしいお土産をお持ち帰りいただければということで考えております。またもう一件は、昨今実施してきました様々な事業のPRと併せまして、70周年記念の新聞広告を見開きで企画をいたしましたので合わせて補正をお願いするものでございます。次に、農林水産業費、森林環境税関連事業費59万4,000円です。昨年度の降雪によりまして、倒木がありました。これで使用できない状態となっております、既設の林道2路線、こちらの倒木撤去に係る費用でございます。鳥取県の6月補正におきまして補助率2分の1の補助金が新設されましたので、これと合わせ実質管理している受益集落へ補助をするものでございます。最後の教育費、公民館費、世界手話デーライトアップ事業27万9,000円でございます。これは、9月23日の手話言語の国際デーというのがあるんですけれども、これに併せまして、歴史民俗資料館をブルーライトでライトアップするものです。このイベントは、昨年度から始まっております。県内では、鳥取、倉吉、米子、境港4市のほかに鳥取県聴覚障害者協会、本町出身の会長様のご縁ですとか、また旧庁舎が映画『咲む』の主要なロケ地となりましたことから、江府町が選定をされております。資料館周辺整備もより進みましたので、より一層PRをしてまいりたいというふうに考えております。最後に、債務負担行為の補正についてでございます。議案綴りの3ページをご覧ください。移住定住促進住宅等整備事業、施設整備及び運営管理費等につきまして、限度額を6億3,807万4,000円に増額変更するものでございます。議案第71号、一般会計補正予算(第3号)の説明は以上でございます。

○議長(三好 晋也君) これより議案等に対する質疑を行います。

森田哲也議員。

○議員(3番 森田 哲也君) 気象災害による倒木処理事業が59万4,000円計上されておりますが、昨今の森林事業の話を伺いますと、処理をされる職員と言いますか、おられないということで非常に事業の推進が遅れているという話を聞いております。今回計上されました事業に

については順調に進めていく予定があるというふうに理解をすればいいのでしょうか。暑いようですけど、もう少しすると雪が降ってきます。そういったところも考えて事業推進をお願いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。職員がいないというのは役場の職員がいないということでしょうか。

○議員（3番 森田 哲也君） すみません、人夫さんって言えばいいですか、作業員が少ないという話を聞いておりました、現在も作業を進めているけど順調にはかどっていないという話も聞いております。そうした中での今回の補正事業については、順調に進める計画があるんでしょうかということです。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） ありがとうございます。森林組合の職員さんについては慢性的に人員不足ということは正直あっております。この度の林業の災害対策でございますけども、こちらについては2路線予定をしておるんですが、こちらについては、もちろん次の雪が降るまでに対応しないとこれを繰越しということでは話になりませんので、速やかに進めさせていただくように予定をさせていただいたところでございます。そのためにこの度の8月補正ということをお願いをさせていただくところです。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

○議員（3番 森田 哲也君） 結構です。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 2点ほど伺いたいですけども、新エネルギー導入推進事業費の薪ストーブということなんですけど、薪ストーブの導入事業っていうものは、住民にどの程度の周知をされておるのでしょうか。そういうふうなことが1点と、もう一つは、先程の倒木の関係なんですけども、どの程度の倒木があればこの補助事業の対象になるのでしょうか、この2点を教えてください。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼します、新エネルギーの導入事業につきましては町報のほうに、ちょこっと載せたり程度でしかしていませんが、そういった団体にはこういった補助があ

るよというのは流しております、具体的には家を購入、新築、増改築されたりですとか、そういったところからのルートで業者さんから問い合わせが入ってくるっていう流れのほうが多いような状況でございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 補助事業でどの程度の需要があるか分かりませんが、やはりあってから補正ということもしかるべきだとは思いますが、やはりするのであれば住民全般に渡って、言うといい子悪い子するような格好じゃなくして、やはり周知をして必要があれば助成をするというのが本来の姿じゃないかと思えますけども、こういうの補助する先の枠っていうものがあるのでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 現在、こういった要綱を3つ、太陽光、それから薪ストーブ、蓄電池、定置型のリチウムイオン電池の導入事業という形で3本柱で要綱を整備しております、補助事業自体はあるんですけど、なかなか予算計上、人数見込みがおっしゃられたとおり把握がつかみにくい部分がありまして、予算計上するにあたっては頭出しで出しているような状況でございます、必要に応じて要綱自体は出来ておりますので、予算措置させていただくような流れでさせていただいております。ただ、ご指摘いただきましたように、周知ですとかそういったことについて、十分であったかっていうのは、もう一度検証しまして皆さんにご利用が幅広くいただけるようにしたいと思います。以上でございます。

○議員（5番 阿部 朝親君） よろしくお願ひします。

○議長（三好 晋也君） もう1点。

末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 倒木処理の事業でございますけども、補助事業としましては、1路線あたり県の補助金が60万円で上限というふうになっております。2分の1の県の補助率でございますので、同額を町費のほうでお支払いをしなければいけないということですので、1か所あたりの事業費としては120万円が補助の上限になります。こちらのほうの補助金の積算根拠なんですけど、伐採をした木の材積に応じて補助金のほうが決まるということございまして、立米あたり5,000円ということに補助金の額のほうが決まるということになっております。その関係で1か所あたりの立米数としては240立米の伐採までが満額の補助対象ということになるというところございまして、基本的には林道が倒木等で使えない状態になっているところを対象に2路線、県のほうに要望させていただくとするところございまして、以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） いいですか、ご存知だと思いますけども、町道荒田三谷線も六か所か七か所倒木がありまして通行が出来ない状況になっておりました。これは、出役で処理をしたんですけども、そういうふうなところは、どういうふうな格好での対応をされる考えがあったでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 本事業については、林道並びに林業専用道を対象にした政策でございます。町道の倒木等については、町の方で直営でやらしていただく部分、簡易な部分については毎年お願いしている集落への管理作業でしていただいている部分もあるんですが、それで出来ない部分については、町のほうで対応させていただいているところでございます。

○議員（5番 阿部 朝親君） 分かりました。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないようですので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第71号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第8 議案第72号 から 日程第9 議案第73号

○議長（三好 晋也君） 日程第8、議案第72号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、日程第9、議案第73号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、以上、2議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第72号でございます、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

江府町固定資産評価審査委員会委員岡本一也君は、令和5年8月16日で任期満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので議会の同意を求めます。選任者氏名、岡本一也。

続きまして、議案第73号でございます、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

江府町固定資産評価審査委員会委員田口小百合君は、令和5年8月16日で退任しますので、地方税法第423条第3項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので議会の同意を求めます。選任者氏名、新見道弘。以上2名の任命につきまして、ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） これより各議案に対する質疑を行います。

質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第8、議案第72号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第72号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三好 晋也君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第9、議案第73号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第73号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三好 晋也君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

---

○議長（三好 晋也君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

よって、本臨時会は、これもち閉会といたします。ご苦労様でした。

午前10時33分閉会

---